



KALS 大学院入試対策講座

専属チューターからのメッセージ

チュートリアル通信

【2016年度】税法科目免除 VOL.3

研究計画書とは？

大学院受験にとって、最も重要な準備に「研究計画書」があります。KALS の受講生が他の受験生に対し、もっとも、強みを発揮するものでもあります。今回は、研究計画書がなんであるのかについてお話ししたいと思います。

● 「研究」と「学習」の違い

研究計画書とは、皆様が入学後、2年間かけて研究しようとしている修士論文を書き上げるための計画書です。この際にまず、気を付けなければいけないのは、「学習」計画書ではないということです。

では、「学習」と「研究」では何が違うのでしょうか。大学院に行って、専門書籍を読んだり、教授の講義を聞くことは、既知のことを「学習」することに当たります。まず、教科書のように既にまとめられていたり、教授が講義できるような内容の「学習」を踏まえて、未だ、一般化した考え方の定まっていない未知の領域に道をひらく行為を「研究」といい、その成果を文章にまとめたものを「論文」といいます。

研究計画書では、「相続税について学びたい」などのような、「学習」計画ではなく、いまだに取り扱いがはっきりしていなかったり、または、現在の取り扱いについて、納税者と課税庁の間で、見解が対立し、時には、裁判になるような、未確定の論点を研究テーマとして選択し、その準備をしていることを示す必要があります。

研究テーマの選び方

租税法の勉強を行うと、各条文の成立の背景には、多くの裁判が存在したことがわかります。そして、現在の、規定に関しても、さまざまな争いおこっていて、裁判の結果によって、頻繁に改正が加えられています。それらの争いを深く検討し、妥当な結論を提案することが租税法の研究者（＝皆さん）の重要な作業です。

そこで、今までに裁判上争いになった論点をテーマとして取り上げ、その裁判についての検討を進めることが研究計画書作成の有力な方法になります。

では、その「研究テーマ」はどのように選んだらよいのでしょうか？

皆さんが受講している「租税法」の授業では、毎回、代表的な裁判例（＝以下「判例」といいます。）が紹介されています。「大嶋訴訟」「武富士事件」「ヤフー事件」などなど。これらはいずれも、研究者が研究テ

マとするにふさわしい論点を持った判例です。自分の経験からわかりやすいもの、あるいは関心のあるものを選んで、まずは、「研究テーマ」となる判例を選択してください。

また、社会経験の少ない方は、信義則などの租税法の基本原則にかかわる判例を選ぶと取り組みやすいかもしれません。また、地裁、高裁、最高裁で判断の異なる結果となったものを選ぶと、学者の判例評釈も多く、比較的書きやすいものとなります。早くテーマを選べば、早く準備にかかれます。

● 研究計画書の受験上の役割

研究計画書の中身や書き方については、研究計画書概要講義やこのチュートリアル通信でも今後取り上げていきますが、なぜ受験の際に研究計画書を提出させるのかを考えてみます。研究計画書は出願者の論文を書く力を評価する資料ですが、特に以下の点が重要だと考えられます。

- ① 研究テーマ（＝問題意識）の妥当性
- ② 先行研究の網羅性
- ③ 論述力
- ④ 論文の体裁、引用表示のルール

取り上げた研究テーマが、既に解決済みであるものでは、あまり研究テーマとしての価値がありません。また、自分の意見を一方的に主張するだけでは「エッセイ」になってしまいますので、著名な学者の研究状況についての網羅的な調査が必要になります。そして、結論にむけた論述が先行研究などを利用しながら客観的であること。最後に、その体裁が、論文を読み慣れた読み手に違和感を感じさせないように書かれていることが重要になります。

かなり、多くのことがこの一つの資料で評価されるので、心配になりそうですね。でも、そのような形で書けるように皆さんを指導することが KALS の役割ですので、安心してついてきてください。

終わりに

事務所にお勤めの方は、3月の確定申告ご苦労様でした。と思ったら、税理士受験の方は、最初の関門である、答練が始まって、大変ですね。流されているとあっという間に、時間が過ぎてしまいます。大学院入試の中期スケジュールとともに、毎週のスケジュールを組んで、生活リズムを早めに整えるようにしてください。